

第5次地域管理経営計画書

第1次変更計画

(変更部分のみ)

(西毛森林計画区)

自 平成27年4月1日
計画期間
至 平成32年3月31日

関東森林管理局

西毛森林計画区の第5次地域管理経営計画の変更について

【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第6条第9項の規定に基づき変更するものである。

群馬県上野村では、「持続する村づくり」を目標としており、その実現に向けて木質バイオマスを利用したエネルギーの地産地消を根幹と位置づけている。これを受けて、民有林・国有林で協働して必要な資材の安定的・持続的供給を行っていくことを目的に「上野村森林資源循環利用推進協定」を締結したところであり、その着実な実施のために伐採総量、更新総量及び保育総量を変更する。

また、新たに国民参加の森林づくりの協定を締結したことに伴い、国民参加の森林に関する事項を変更する。

なお、本変更計画は、平成28年4月1日から適用する。

【変更項目】

I 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

4 主要事業の実施に関する事項

(本文省略)

(1) 伐採総量 (単位：m³)

主 伐	間 伐	臨時伐採	計
64,145	281,686 (4,003)	18,400	364,231

注 ()は、間伐面積(ha)。

(2) 更新総量 (単位：ha)

人工造林	天然更新	計
178	140	318

(3) 保育総量 (単位：ha)

下 刈	つる切	除 伐
692	140	290

VI 国民の参加による森林の整備に関する事項

1 国民参加の森林に関する事項

(1) ふれあいの森

(本文省略)

名 称	面積(ha)	位置(林小班)
OKIグループ ふれあいの森	9.25	89ろ、と、ち、り
さぬ山創造の森	8.67	87る ₁ 、る ₂
高崎里山の会 ふれあいの森	12.69	87に ₁
FG21の森	9.04	89い、ろ
観音山丘陵山桜ふれあいの森	39.81	88い～や